



各位

会社名	株式会社やまぜんホームズ
表者名	代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者 前野 一馬
(コード番号	1440 TOKYO PRO Market)
問合せ先	上席執行役員経営企画部長 伊豫田一博
T E L	0594-48-5224 (代表)
U R L	<a href="http://www.yamazen-homes.com/">http://www.yamazen-homes.com/</a>

## 株式の上場廃止及び株式の取り扱いに関するお知らせとご挨拶

当社は、TOKYO PRO Market の上場廃止申請を、自ら申請し受理されました。これに伴い 2024 年 3 月 29 日付で当社普通株式は上場廃止となります。

2017 年 3 月 3 日の上場以来、株主の皆様をはじめ関係各位の皆様には、当社の事業へご理解とご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。今後もより高品質のサービスを極める一方で、お客様のニーズの一步先を読み、いち早く高付加価値の商品・サービスの提案を続けてまいります。皆様の変わらぬご理解とご支援を賜りますよう引き続きよろしくお願い申し上げます。

### 記

上場廃止後の株主名簿の管理及び各種手続きにつきましては、2024 年 5 月 1 日から当社で取り扱うことを予定しております。なお、上場廃止後のお手続きにつきましては、上場廃止日時点での株主名簿確定作業が完了した後より対応を開始いたします。

#### 1. 各種手続き

当社株式の取扱いにつきましては、上場廃止日である 2024 年 3 月 29 日以降、株式会社証券保管振替機構による取扱いが廃止（上場廃止の 2 営業日後）となり、各証券会社等での諸届等も受けられなくなります。上場廃止後の各種手続きについては、当社経営管理統括本部にて受けさせていただきます。

#### 2. 株式残高証明書の発行について

株式を譲渡する場合等、株主様ご自身が所有されている株式数をご確認されたい場合には、「株式残高証明書」の交付を請求することができます。この証明書の交付を希望される場合は、当社経営管理統括本部宛てにご請求願います。なお証明書の発行には、お申出いただいてから 3 週間程度を要しますので予めご了承ください。

#### 3. 名義書換等の各種手続き

株式の譲渡に際しては、売主と買主が連名で名義書換請求することになります。所定の株式名義書換請求書に、連名（売主と買主）で必要事項を記載、実印を押印のうえ印鑑証明書（交付日から 6 カ月以内の原本）を添付していただき、当社経営管理統括本部宛てにご請求願います。

以上